

会議録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-4566-2511

附属機関又は 会議体の名称		令和2年度 未来戦略創出会議(第1回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		令和2年5月12日(火) 14時00分～15時00分
開催場所		庁議室(本庁舎5階) ※一部の委員・幹事はビデオ通話にて出席
議題		(1)特別定額給付金について (2)令和2年度 執行抑制候補事業(第1弾)の決定について (3)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について (4)イベントの中止、施設の休館等に伴う想定影響額調査 集計結果について (5)新型コロナウイルス感染症に対応した全庁的な応援体制について
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条第1項第5号による
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長(2)・教育長・政策経営部長・総務部長・危機管理監・施設整備担当部長・区民部長・文化商工部長・環境清掃部長・保健福祉部長・健康担当部長(欠席)・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・建築担当部長・土木担当部長・会計管理室長・教育部長(欠席)・選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、区議会事務局長
	幹事	企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長・広報課長・総務課長
	説明者	区民部長、総務部長、財政課長
	事務局	企画課企画調整グループ係長

審議経過

(1) 特別定額給付金について

説明者 資料に基づき、特別定額給付金について説明。

申請方法は、オンライン申請方式と郵送申請方式の二通りがある。オンライン申請方式は、マイナンバーカードを保有している方が対象であり、見込申請件数は約20,000件である。5月7日からすでに申請受付を開始しており、5月中旬に内容審査、5月下旬から入金を開始する予定である。郵送申請方式は約160,000件を見込んでいる。申請書類の発送を5月下旬から6月上旬に開始し、申請受付及び内容審査は5月下旬、入金は6月中旬から開始する予定である。

業務の体制としては、5月1日付で特別定額給付金担当課長を設置し、5月7日よりコールセンター・相談窓口を部分的に開始し、5月12日より本格的に開設している。現在は1日約40名を庁内から応援体制を組んで配置しているが、今後は事業者に委託予定である。広報としては、5月1日より区のホームページに案内を掲載しているほか、広報としまの5月7日号外を全戸配布、5月21日号に記事掲載、5月23日に特別定額給付金に関する特集号の全戸配布を予定しており、これ以降も随時情報発信していく。

配偶者等からの暴力(DV)避難者等の特別に配慮を必要とする方への対応については、国・都及び所管課等と連携し、個別・適切に対応していく。また、給付金を装った詐欺については、安心・安全メールを用いて注意喚起を行っているが、区内3警察署等とも連携して対応していく。

全庁的な応援体制については、本来であれば当会議にて事前に協力を依頼するものであるが、その前にご協力いただいている。今後も特に要配慮者の対応等で協力・連携をお願いしたい。

区長 緊急で特に給付を必要としている方への対応は別途行うのか。

説明者 相談窓口で申請書をご記入いただき、後日再度窓口に来ていただき現金を支給する方法が可能か検討している。

区長 事務作業量は増えてしまうかもしれないが、必要としている方には確実に対応するように。また、通常の申請についても委託業者と調整し、1日でも早く給付できるようにしてもらいたい。

説明者 資料に基づき、広報としま号外(5月23日発行)について説明。

特別定額給付金に関する詳細な情報や中小企業者向けの相談体制強化について区民に確実に伝えるため、4面構成のタブロイド版の号外を全戸配布する。配布期間は5月23日から27日の予定である。

区長 配布開始はこれ以上早くできないのか。

説明者 複数の事業者の中から最も早く作業できる事業者を選出しているが、可能な限り前倒しできるように、所管課、事業者と共に努力させていただく。

区長 オンライン申請の場合、入金されるのはいつ頃になるのか。他自治体で早いところ
はいつ頃から給付を開始するのか。

説明者 5月27日頃の予定である。他自治体で早いところでは、5月の中旬以降にオンライン
申請に対する入金が始まると聞いている。

⇒報告のとおり了承する。

(2)令和2年度 執行抑制候補事業(第1弾)の決定について

説明者 資料に基づき、令和2年度 執行抑制候補事業(第1弾)の決定について説明。

新型コロナウイルス感染拡大により景気の悪化が避けられない状況のため、区の一
般財源歳入の減収に備え、予算の執行抑制について3月より検討を進めてきた。財政
課が選定した事業を所管課と調整した結果、4月8日時点で、35事業、事業費347,039
千円、一般財源では332,657千円が執行抑制対象事業となった。ただし、抑制額につ
いては調査から時間が経過しているため、所管課と再度調整させていただく。

この執行抑制については、事業の縮小に伴う区民生活への影響や事業の再開によ
る感染症の再拡大リスクなどを十分に検討した上で、解除することが妥当だと考えられ
る事業については段階的に解除を行い、随時事業の再開などを図っていきたいと考
えている。その一方、現時点で確実に事業の執行が今年度見込まれない事業につ
いては、第2回区議会定例会以降に減額補正をすることも想定している。また、今後、執行
抑制第2弾及び投資的経費についても所管課調査を実施する予定である。

区長 他区では区立中学校や図書館の改築を一部延期するところもあるが、本区でも立教
通りの改修事業やトイレの改修など、ハード面で延期できる事業があれば延期する必
要がある。池袋第一小学校の改築についてはどうか。

教育長 すでに仮校舎に移転済みである。他区でも同様の状況の場合は延期せずに実施す
るとのことである。

区長 承知した。投資的経費については改めて確認することとしたい。

⇒提案のとおり決定する。

(3)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

説明者 資料に基づき、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について説明。

東京都より団体別の交付限度額が示され、豊島区は228,498千円と算定された。本区
はこの度の臨時会で補正予算化した、中小商工業融資事業とICT環境整備・活用事
業の2つでエントリーしたいと考えている。

この限度額は、人口と新型コロナウイルス感染症の罹患者数、自治体ごとの財政力指数
により配分額を決めているとのことである。

区長 この臨時交付金はコロナウイルス感染症対策にしか活用できないものなのか。

説明者 その通りである。

⇒報告のとおり了承する。

(4) イベントの中止、施設の休館等に伴う想定影響額調査 集計結果について

説明者 資料に基づき、イベントの中止、施設の休館等に伴う想定影響額調査集計結果について説明。

今回は第3回目の調査結果をお示ししている。この調査は、イベントの中止や施設の休館等による区財政への影響額をまとめたものである。2月1日から5月6日までの集計で、イベントの中止・延期による影響額は1億4千5百万円余、直営施設の休館等による影響額は1千6百万円余、指定管理施設の休館等による歳入減見込みによる影響額は2億6千3百万円余、その他の対策による影響額は4千9百万円である。これらの影響額の総合計は、令和元年度と令和2年度を合わせて4億7千5百万円余となる。なお、5月末までの影響額については今後集計する予定である。

区長 国や都からの交付金等はないのか。

説明者 民間の経済活動については国や都からの補填があるが、自治体業務の施設の休館等に関しては対象外である。

⇒報告のとおり了承する。

(5) 新型コロナウイルス感染症に対応した全庁的な応援体制について

説明者 資料に基づき、新型コロナウイルス感染症に対応した全庁的な応援体制について説明。現在すでに実施している応援体制として、池袋保健所に設置した新型コロナウイルス感染症対策室には、4月から文化商工部より18名、保健師は高齢者福祉課等より合計10名に応援に来ていただいている。更に5月より、兼務職員を含めて5名を増員していただいた。その他の応援体制については資料を参考にしていきたい。

また、今後もし感染者が発生した場合には、会計業務やごみ収集作業について、全庁より応援いただく必要があるため、その際は協力を賜りたい。

⇒報告のとおり了承する。

<p>会議の結果</p>	<p>(1) 特別定額給付金について (2) 令和2年度 執行抑制候補事業(第1弾)の決定について (3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について (4) イベントの中止、施設の休館等に伴う想定影響額調査 集計結果について (5) 新型コロナウイルス感染症に対応した全庁的な応援体制について</p> <p>→(1)、(3)～(5)について了承、(2)について決定</p>
<p>提出された資料等</p>	<p>・特別定額給付金について ・令和2年度 執行抑制候補事業【第1弾】 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金第一次交付限度額について ・イベントの中止、施設の休館等に伴う想定影響額調査 集計結果 ・新型コロナウイルス感染症に対応した全庁的な応援体制について</p>